有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成25年４月１日
（第115期）　　至　平成26年３月31日

株式会社ヤマタネ

(E04291)

第115期（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ヤマタネ

目　　次

頁

第115期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 7

５ 【従業員の状況】 …… 8

第２ 【事業の状況】 …… 9

１ 【業績等の概要】 …… 9

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 10

３ 【対処すべき課題】 …… 10

４ 【事業等のリスク】 …… 11

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 12

６ 【研究開発活動】 …… 12

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 12

第３ 【設備の状況】 …… 14

１ 【設備投資等の概要】 …… 14

２ 【主要な設備の状況】 …… 14

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 15

第４ 【提出会社の状況】 …… 16

１ 【株式等の状況】 …… 16

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 19

３ 【配当政策】 …… 20

４ 【株価の推移】 …… 20

５ 【役員の状況】 …… 21

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 23

第５ 【経理の状況】 …… 30

１ 【連結財務諸表等】 …… 31

２ 【財務諸表等】 …… 71

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 87

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 88

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 88

２ 【その他の参考情報】 …… 88

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【事業年度】	第115期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　﨑　元　裕
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島一丁目２番21号　ヤマタネビル12階
【電話番号】	03(3820)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長　　土　屋　　修
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関西支店 （兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
営業収益	(百万円)	52,858	51,113	51,311	53,331	54,951
経常利益	(百万円)	2,189	2,240	2,524	2,888	2,946
当期純利益	(百万円)	884	750	1,113	3,018	1,519
包括利益	(百万円)	―	560	2,172	3,918	2,321
純資産額	(百万円)	20,636	20,866	22,276	25,403	27,228
総資産額	(百万円)	88,380	85,715	88,140	88,194	87,905
１株当たり純資産額	(円)	177.05	178.28	195.95	223.41	238.67
１株当たり当期純利益金額	(円)	8.32	7.06	10.48	28.40	14.30
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	21.3	22.1	23.6	26.9	28.9
自己資本利益率	(%)	4.8	4.0	5.6	13.5	6.2
株価収益率	(倍)	15.5	17.3	11.9	6.9	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,093	3,762	2,315	3,715	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△744	△414	△3,455	△1,235	△2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,481	△2,502	544	△3,514	△2,894
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,335	3,180	2,584	1,551	1,547
従業員数	(名)	800	785	780	753	755

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
営業収益	(百万円)	47,866	46,584	47,140	49,373	50,915
経常利益	(百万円)	1,418	1,392	1,825	1,949	1,861
当期純利益	(百万円)	1,287	704	977	856	1,199
資本金	(百万円)	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数	(株)	113,441,816	113,441,816	113,441,816	113,441,816	113,441,816
純資産額	(百万円)	22,827	23,035	23,972	24,814	26,086
総資産額	(百万円)	63,102	62,818	66,189	65,122	63,375
１株当たり純資産額	(円)	214.75	216.72	225.54	233.49	245.47
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	2.50 (—)	2.50 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
１株当たり当期純利益金額	(円)	12.11	6.62	9.20	8.06	11.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	36.2	36.7	36.2	38.1	41.2
自己資本利益率	(%)	5.8	3.1	4.2	3.5	4.7
株価収益率	(倍)	10.7	18.4	13.6	24.3	14.3
配当性向	(%)	20.6	37.7	32.6	37.2	26.6
従業員数	(名)	331	340	333	319	317

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は就業人員数を記載しております。

２ 【沿革】

昭和12年８月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
昭和15年５月	山﨑種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
昭和23年４月	大同証券株式会社（現　山種不動産株式会社）を設立 （昭和47年３月　社名を山種不動産株式会社に変更）
昭和23年６月	一光証券株式会社（金山株式会社)を設立
昭和25年10月	東京証券取引所に株式上場
昭和25年12月	山種米穀株式会社を設立
昭和29年９月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
昭和31年７月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
昭和33年12月	東京運輸株式会社（現　株式会社中央ロジスティクス)を設立
昭和37年10月	不動産事業に進出
昭和44年７月	情報部門設立
昭和46年４月	株式会社中央経営センターを設立 (昭和59年10月　社名を株式会社山種システムサイエンスに変更)
昭和51年４月	山種食品株式会社（現　山種商事株式会社）を設立
昭和57年２月	一般港湾運送事業認可
昭和57年５月	株式会社辰巳デリバリー（現　株式会社アクティブ）を設立
昭和59年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
昭和63年９月	丸静商事株式会社（株式会社アサヒトラスト）が山種グループに参加
平成元年８月	本社YKビル（現　ヤマタネビル）竣工
平成元年10月	山種米穀株式会社を吸収合併　主要食糧卸売販売業に進出
平成３年９月	ソリューション・ラボ・東京株式会社を設立
平成５年２月	国際航空運送協会(IATA)代理店資格取得
平成７年８月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
平成10年３月	SBS輸入商社資格取得
平成11年２月	第二種貨物利用運送事業(国際航空貨物に係る一般混載事業)許可
平成12年３月	株式会社山種システムサイエンスを吸収合併
平成13年11月	海外引越国際規格FAIM取得 (FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER)
平成15年３月	食品本部ISO9001認証取得
平成18年８月	プライバシーマーク認証取得
平成20年３月	「特定保税承認者」承認取得
平成22年２月	「認定通関業者」認定取得
平成23年11月	株式会社アサヒトラストを清算結了
平成25年３月	金山株式会社を清算結了
平成26年２月	食品本部SQF認証取得

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社５社で構成され、物流関連、食品関連を中心に情報関連、不動産関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の４部門はセグメントと同一の区分であります。

物流関連

倉庫業…… 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、㈱アクティブに委託しております。

港湾運送業…… 国土交通大臣の免許のもと、京浜港及び神戸港において一般港湾運送事業（第１種）を営んでおります。

貨物利用運送業…… 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、㈱中央ロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者（実運送業者）であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

（関係会社）当社、㈱中央ロジスティクス及び㈱アクティブ

食品関連 改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。当社は、精米工場の精米加工業務に係る作業を、山種商事㈱に委託しております。

（関係会社）当社及び山種商事㈱

情報関連 コンピュータ・システムの運用及び管理の受託、情報機器のソフトウェアの設計、開発、販売及び棚卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。また、ソリューション・ラボ・東京㈱はコンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供及び情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売を行っております。

（関係会社）当社及びソリューション・ラボ・東京㈱

不動産関連 不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務であり、当社は、所有ビルの管理を、山種不動産㈱に委託しております。

（関係会社）当社及び山種不動産㈱

事業の系統図は次のとおりであります。

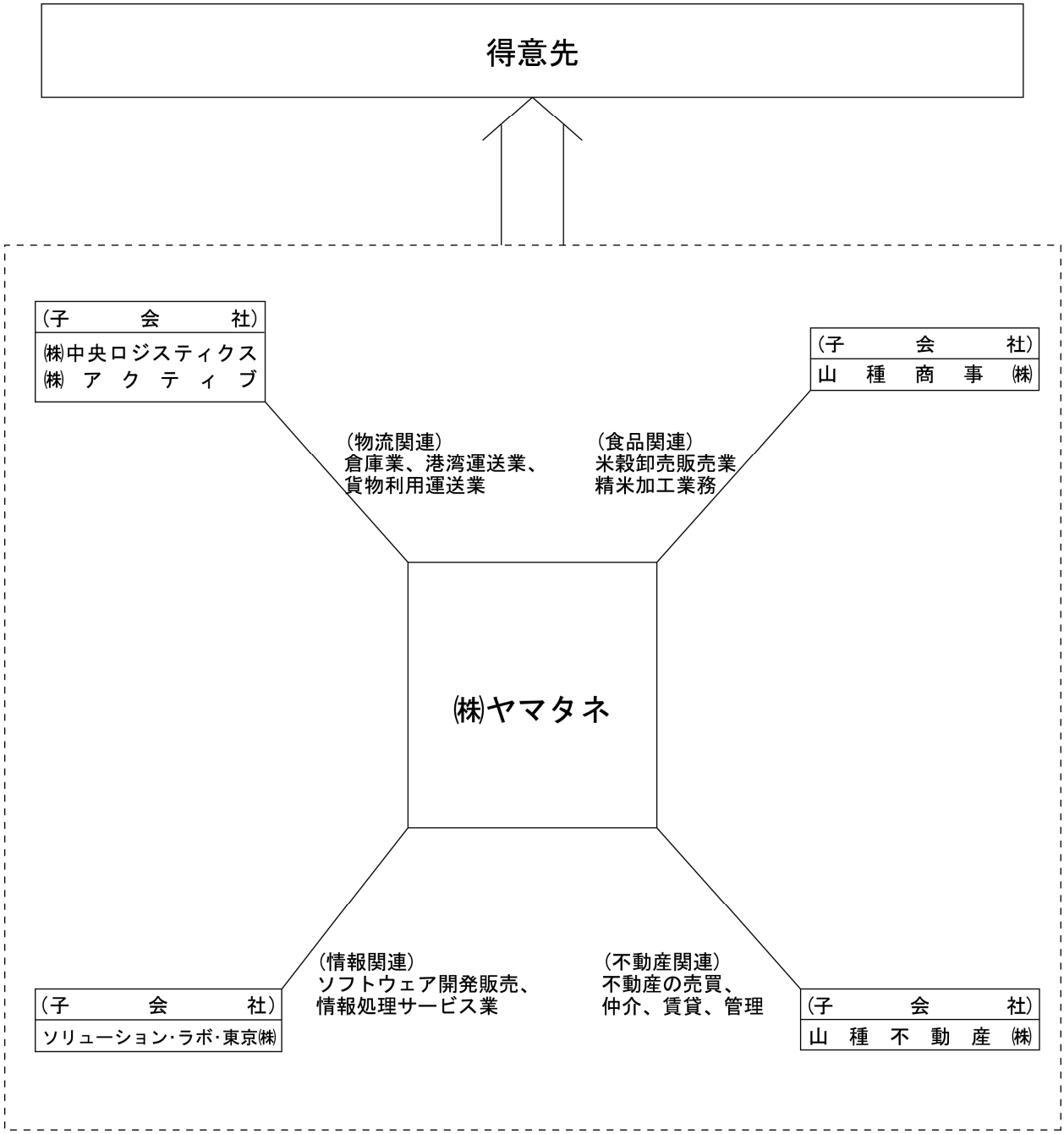

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社 中央ロジスティクス ＊1	東京都江東区	10	物流関連	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等……有
株式会社アクティブ ＊2	東京都江東区	26	物流関連	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役業務等を行っております。 役員の兼任等……有
山種商事株式会社	東京都江東区	10	食品関連	100.0	業務請負契約に基づき当社の精米加工業務を行っております。 役員の兼任等……有
ソリューション・ ラボ・東京株式会社	東京都江東区	150	情報関連	96.0	当社と連携しソフトウェアの開発・販売、情報処理サービス等を行っております。 役員の兼任等……有
山種不動産株式会社	東京都中央区	400	不動産関連	54.4	当社と連携し不動産の販売・賃貸・管理等の業務を行っております。 役員の兼任等……有

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．＊１：特定子会社に該当しております。
４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
５．＊２：重要な債務超過の状況にある関係会社は、以下のとおりであります。
債務超過額（平成26年３月31日現在）
株式会社アクティブ　　2,993百万円

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	481
食品関連	83
情報関連	155
不動産関連	16
全社（共通）	20
合計	755

（注） １．従業員数は就業人員数であります。
２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年３月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
317名	42歳２ヶ月	16年 11ヶ月	6,049千円

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連	216
食品関連	52
情報関連	28
不動産関連	1
全社（共通）	20
合計	317

（注） １．従業員数は就業人員数であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和等により円安・株高が進み、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費や公共投資も底堅く推移する等、緩やかな回復基調となりました。期末にかけては、家電・自動車等の耐久財に加えて食料品や日用品等についても消費税引上げに伴う駆け込み需要が本格化いたしました。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の連結業績は、各部門において増収となり、売上高は549億51百万円（前期比3.0%増）となりました。営業利益は、物流、情報、不動産の各部門が増益となりましたが、食品部門における平成24年産米の差損販売の影響もあり38億38百万円（同3.2%減）となりました。経常利益は、受取配当金の増加と支払利息の減少等により29億46百万円（同2.0%増）となりました。当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益の減少等により15億19百万円（同49.7%減）となりました。

物流関連

物流業界におきましては、景気回復や消費税引上げに伴う駆け込み需要の影響により、消費関連や建設関連は堅調に推移し、国内貨物輸送量は増加傾向となりました。また、国際貨物輸送量は、円安の影響や企業業績の回復もあり、輸出は改善傾向となり、火力発電用燃料等の輸入も引き続き増加いたしました。

このような状況下で、物流部門は、大型物流センターとして昨年8月より営業を開始した市川営業所の業務が寄与したこと等により、売上高は200億４百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は28億12百万円（同1.3%増）となりました。

食品関連

コメ流通業界におきましては、平成23年産米及び平成24年産米の取引価格の高止まりが継続したこと等により、消費者の需要減退を招き、平成24年産米の在庫が積み上がることとなりました。この結果、平成25年産米の取引価格は収穫期より大きく下落し、持ち越された平成24年産米は大幅な値引き販売を余儀なくされるという厳しい状況となりました。

このような状況下で、食品部門は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり、一般小売店や他卸売業者向けの玄米販売数量は31千玄米トン（前期比17.7%増）となり、量販店や外食向けの精米販売数量は74千玄米トン（同5.2%増）となり、総販売数量は106千玄米トン（同8.6%増）となりました。売上高は、販売数量の増加により294億46百万円（前期比2.1%増）となりましたが、営業損益は、平成24年産米の差損販売の影響により１億28百万円の損失（前期は２億82百万円の利益）となりました。

情報関連

情報サービス業界におきましては、景気回復によりＩＴ関連投資が増加傾向となり、金融機関や公共部門等のシステム需要は底堅く推移いたしました。

このような状況下で、情報部門は、棚卸用ハンディターミナルのレンタル業務が堅調に推移し、システム開発においても既存顧客と新規顧客の開発案件が共に増加したこと等から、売上高は19億34百万円（前期比15.6%増）となり、営業利益は２億95百万円（同16.1%増）となりました。

不動産関連

不動産業界におきましては、景気回復や東日本大震災からの復興需要を背景に地価の上昇基調が強まりました。都心部の賃貸オフィスビル市場では新築オフィスビルの大量供給も順調に消化され、空室率は改善傾向となりました。賃料水準は、新築オフィスビルでは上昇傾向となったものの、既存オフィスビルでは引き続き弱含みで推移しており、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で、不動産部門は、テナントに快適な環境を提供するために計画的な設備更新を実施してまいりました。「ヤマタネビル新館」や１月に共有者持分を追加購入した「高崎イーストタワー」が寄与し、売上高は35億66百万円（前期比2.2%増）となり、営業利益は14億76百万円（同3.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益29億20百万円や減価償却費16億13百万円に加え、たな卸資産の減少で14億63百万円及び法人税等の還付が６億４百万円あったこと等により50億19百万円の収入（前期比13億３百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出が17億80百万円あったこと等から21億28万円の支出（前期比８億93百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは有利子負債が22億43百万円減少したこと等から、28億94百万円の支出（前期比６億19百万円の支出減）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は３百万円減少し、15億47百万円となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も一様ではないので、セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「１　業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

３ 【対処すべき課題】

平成25年度より新３ヵ年計画「ヤマタネ　中期経営計画　2016プラン」をスタートし、新しいヤマタネの成長をめざしてまいります。各部門においてベース収益の増強に努めるとともに新規事業戦略の構築に取組んでまいります。また、財務体質の強化や組織基盤の整備も行ってまいります。この計画では、最終年度の平成27年度において営業利益48億円、経常利益39億円の達成を業績目標としております。

今後を展望いたしますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響と物価上昇に伴う実質所得低下の影響による個人消費や住宅投資の減少から景気は一時的に減速傾向となるものの、その後は緩やかな回復基調に転じるものと見込まれます。しかしながら、今後の日本経済の回復のペースや海外経済の動向等景気の先行きについては十分な注意が必要と考えられます。

このような状況下ではありますが、新３ヵ年計画の２年目となります平成27年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は食品部門が減少することを見込み540億円（前期比1.7%減）を予想しております。営業利益は各部門が堅調に推移すると見込み43億50百万円（同13.3%増）を予想し、経常利益は35億円（同18.8%増）、当期純利益は18億円（同18.4%増）を予想しております。

平成26年度の経営方針及び各部門重点施策は下記のとおりであります。

経営方針

イ．「ヤマタネ　中期経営計画　2016プラン」の推進

ロ．ベース収益の増強

ハ．新規事業戦略への取組み

ニ．財務体質の強化

ホ．組織基盤の整備（人材マネジメント、ＩＴインフラ、リスク管理）

各部門重点施策

①　物流関連

イ．物流アウトソーシング受託業務の拡大

ロ．文書・トランクルーム事業の拡大

ハ．輸配送業務の強化

ニ．物流品質の向上と人材の育成
ホ．海外駐在拠点の充実と協同営業による新規顧客の獲得と既存顧客の拡大
ヘ．日系・外資系引越業務並びに事務所移転業務のバランスのとれた業務運営
ト．国際輸送業務を切り口としたトータル物流営業の促進

② 食品関連
イ．信頼されるヤマタネブランドの確立
ロ．減反政策廃止に向けた新たな仕入れルートの開拓
ハ．既存顧客との関係強化及び新規顧客開拓推進による販売拡大
ニ．新システム２次開発による一層の業務効率化
ホ．生産管理体制の強化と管理手法の見直し

③ 情報関連
イ．棚卸代行ビジネスの業容拡大と収益改善
ロ．棚卸レンタルビジネスの収益拡大と次世代サービス構築
ハ．新IT体制の構築と情報セキュリティ体制の刷新
ニ．システム部門のグループ一体運営によるサービスの充実
ホ．協業拡大によるソリューションビジネスの展開

④ 不動産関連
イ．テナントニーズへの対応と既存テナントの維持
ロ．長期保守計画に基づく設備更新・修繕の立案、実施

その他の課題
① 内部統制体制の整備
会社法施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書を提出することが義務付けられ、当社におきましても内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

② 有利子負債の削減
新３ヵ年計画においては、新規投資案件に係る調達増加分を除き有利子負債を３ヵ年で90億円削減する予定にしております。当期は不動産投資案件で新規調達11億50百万円がありましたが、前期末比22億43百万円の減少となり、ほぼ計画通りの削減となっております。今後もキャッシュ・フローの増強により更なる削減に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。
なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について
当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業の各事業を営んでおります。
物流関連事業においては、荷主企業の在庫動向、物流拠点の見直し等により稼働率が変動し、業績に影響を与える場合があります。
食品関連事業においては、流通制度改革や環太平洋経済連携協定（TPP)の進展動向、米の作況動向により仕入・販売価格が変動し、業績に影響を与える場合があります。また、期末の在庫については価格変動の影響を受ける場合があります。さらに、「安心・安全」をモットーに品質管理には万全の体制で臨んでおりますが、当社固有の品質

問題のみならず、産地において品質問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

情報関連事業においては、大型のシステム開発受託案件の受注動向により、業績に影響を与える場合があります。また予期せぬコンピュータプログラムのバグ（不具合）による損害が発生する可能性があります。

不動産関連事業においては、テナントの入替による空室の発生により、賃貸料収入に影響を与える場合があります。

(2) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱についてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

(4) 自然災害等について

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等感染症につきましては、対応策を検討し、対応マニュアルを整備し、事業継続計画（BCP)を策定しておりますが、当社グループのみならず取引先企業等に多大な被害が発生した場合には、業績への影響を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。作成にあたっての方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、各部門において増収となり、売上高は549億51百万円（前期比3.0%増）となりました。営業利益は、物流、情報、不動産の各部門が増益となりましたが、食品部門における平成24年産米の差損販売の影響もあり38億38百万円（同3.2%減）となりました。経常利益は、受取配当金の増加と支払利息の減少等により29億46百万円（同2.0%増）となりました。当期純利益は、投資有価証券売却益等の特別利益の減少等により15億19百万円（同49.7%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、「投資有価証券」等の固定資産が増加しましたが、「たな卸資産」が大幅に減少したこと等により前期末比２億89百万円減少し879億５百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、有利子負債が減少したこと等から前期末比21億14百万円減少し606億76百万円とな

りました。

当連結会計年度末の純資産合計は、「利益剰余金」が増加したこと等から前期末比18億25百万円増加し272億28百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は28.9％（前期末は26.9％）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金は、主に営業キャッシュ・フローと銀行借入金で賄っております。当連結会計年度は、営業キャッシュ・フローを高崎イーストタワーの追加取得等の有形固定資産取得に充てるとともに、有利子負債を22億43百万円圧縮いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「信は万事の本を為す」の理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって価値のある企業となるべく、誠意ある対応で信用信頼を蓄積し永続的な発展をめざしております。

平成25年度より、新３ヵ年計画「ヤマタネ　中期経営計画　2016プラン」をスタートし、新しいヤマタネの成長をめざしてまいります。各部門においてベース収益の増強に努めるとともに新規事業戦略の構築に取組んでまいります。また、財務体質の強化や組織基盤の整備も行ってまいります。この計画では、最終年度の平成27年度において営業利益48億円、経常利益39億円の達成を業績目標としております。

また、企業体質の強化のために、コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制体制の整備にも積極的に取組んでまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は18億67百万円であり、その主なものは、不動産関連において賃貸用ビルであります「高崎イーストタワー」の他の共有者からの追加購入で10億80百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械及び装置、車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都 江東区)	物流関連	営業倉庫	1,703	93	12,903 (28)	196	14,897	29
大井埠頭 営業所 (東京都 大田区)(注2)	物流関連	営業倉庫	573	25	— 〔9〕	514	1,113	16
立川営業所 (東京都 立川市)(注2)	物流関連	営業倉庫	62	67	1,956 (8) 〔2〕	67	2,154	5
鶴見営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	460	7	2,362 (14)	3	2,834	3
大黒埠頭 営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連	営業倉庫	542	7	1,678 (10)	117	2,345	22
安善営業所 (横浜市 鶴見区)(注2)	物流関連	営業倉庫	963	21	— 〔21〕	34	1,019	12
芝浦倉庫 (東京都港区)	物流関連	賃貸倉庫	436	2	1,461 (1)	—	1,900	—
東京精米工場 (東京都 江東区)	食品関連	精米工場	124	174	1,183 (3)	1	1,484	1
岩槻精米工場 (埼玉県さいたま市岩槻区)	食品関連	精米工場	212	33	797 (10)	163	1,206	1
不動産事業部 (東京都 江東区)	不動産関連	賃貸建物	3,835	0	4,622 (8)	10	8,468	1

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械及び装置、車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱中央ロジスティクス(東京事業所) (東京都 江東区他)	物流関連	倉庫・運輸設備	1,025	31	2,265 (9)	2	3,324	66
山種不動産㈱ (東京都 中央区他)	不動産関連	賃貸建物	4,559	0	17,549 (28)	286	22,395	15

(注) １．帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権、リース資産等であります。また上記の金額に消費税等は含まれておりません。

２．帳簿価額のうち「土地」の〔　〕は賃借している面積を外書きで表示しております。
なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所34百万円、立川営業所８百万円、安善営業所34百万円であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年６月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,441,816	113,441,816	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	113,441,816	113,441,816	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年４月１日～ 平成19年３月31日 (注)	2,604,166	113,441,816	252	10,555	247	3,775

(注)　新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	26	49	173	64	4	9,883	10,199	―
所有株式数（単元）	―	23,935	7,660	19,943	4,432	119	57,061	113,150	291,816
所有株式数の割合（%）	―	21.15	6.77	17.63	3.92	0.10	50.43	100.00	―

（注）１．自己株式7,170,217株は「個人その他」の欄に7,170単元、「単元未満株式の状況」の欄に217株含めて記載しております。

２．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、６単元（6,000株）含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	5,176	4.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	4,787	4.2
山　﨑　元　裕	東京都世田谷区	4,057	3.6
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７－12	3,000	2.6
清水建設株式会社	東京都中央区京橋２丁目16番１号	3,000	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,236	2.0
ヤマタネ従業員持株会	東京都江東区越中島１丁目２－21	2,180	1.9
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸１丁目５－20	2,000	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	1,648	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都中央区月島４丁目16－13）	1,356	1.2
計	―	29,441	26.0

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

２．当社は自己株式7,170千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.3%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,170,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,980,000	105,980	―
単元未満株式	普通株式 291,816	―	―
発行済株式総数	113,441,816	―	―
総株主の議決権	―	105,980	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権６個)含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式217株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目１番１号	7,170,000	―	7,170,000	6.3
計	―	7,170,000	―	7,170,000	6.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式数	7,318	1
当期間における取得自己株式数	310	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(百万円)	株式数（株）	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （ ― ）	―	―	―	―
保有自己株式数	7,170,217	―	7,170,527	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

３　【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成26年５月15日開催の取締役会において、平成26年３月31日を剰余金の配当の基準日とし、１株当たり配当金を３円00銭とすることを決議いたしました。また、本件の効力発生日は平成26年６月12日となります。

次期の期末配当金につきましては、安定的に収益確保できる体制となり増配が可能と判断し、１株当たり配当金を50銭増配して３円50銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいる所存です。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成26年５月15日　取締役会決議	318	3.00

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
最高(円)	210	167	177	229	233
最低(円)	89	70	105	98	148

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年１月	２月	３月
最高(円)	202	191	185	189	171	167
最低(円)	172	172	168	171	149	148

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 代表取締役	―	山　﨑　元　裕	昭和38年４月９日生	昭和63年４月 平成10年１月 同年６月 15年６月 17年10月 19年４月 20年４月 24年４月 同年６月 25年４月	当社入社 食品本部長兼貿易部長 取締役食品本部長兼貿易部長 取締役 取締役物流本部関西支店長 取締役食品本部長 常務取締役食品本部長 常務取締役管理本部長 代表取締役専務取締役管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当 代表取締役社長（現在）	平成 26年 ６月 から １年	4,057
専務取締役 代表取締役	物流本部長	高　川　修　治	昭和27年７月28日生	昭和46年４月 平成14年10月 19年２月 同年６月 24年４月 同年６月 25年４月	当社入社 物流本部関東支店業務部長 物流本部関東支店長 取締役物流本部関東支店長 取締役物流本部長 常務取締役物流本部長 代表取締役専務取締役物流本部長（現在） ＜他の会社の代表状況＞ ㈱中央ロジスティクス代表取締役社長 ㈱アクティブ代表取締役社長	平成 26年 ６月 から １年	94
常務取締役	食品本部担当	水　戸　　隆	昭和29年６月15日生	昭和53年４月 平成16年10月 19年４月 同年６月 22年４月 24年６月 26年４月	当社入社 情報本部情報営業部長 情報本部長兼情報営業部長 取締役情報本部長兼情報営業部長 取締役情報本部長 常務取締役情報本部長 常務取締役食品本部担当(現在)	平成 26年 ６月 から １年	98
常務取締役	管理本部長 不動産事業部 ・文化事業部 担当	角　田　達　也	昭和31年３月２日生	昭和55年４月 平成10年４月 11年４月 13年４月 14年10月 18年４月 同年６月 19年４月 25年４月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 同行秘書役 同行日本橋支店長 同行三鷹法人営業部長 当社経営企画室長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役管理本部経営企画部長 常務取締役管理本部長　不動産事業部・文化事業部担当（現在）	平成 26年 ６月 から １年	79
取締役	ストックテイ君 事業部担当	福　田　尚　顕	昭和29年５月２日生	昭和53年４月 平成17年１月 19年４月 同年６月 24年４月 26年４月	当社入社 物流本部配送部長 物流本部関西支店長 取締役物流本部関西支店長 取締役物流本部関東支店長 取締役ストックテイ君事業部担当(現在) ＜他の会社の代表状況＞ ソリューション・ラボ・東京㈱代表取締役社長	平成 26年 ６月 から １年	75
取締役	管理本部 総務部長	鈴　木　康　道	昭和30年12月25日生	昭和54年４月 平成15年６月 18年４月 19年４月 20年７月 24年４月 同年６月 26年４月	当社入社 食品本部営業第一部長 食品本部米穀部長兼貿易部長 食品本部日本橋支店長 管理本部総務部長 食品本部長 取締役食品本部長 取締役管理本部総務部長(現在)	平成 26年 ６月 から １年	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	管理本部 経理部長	土　屋　　修	昭和30年９月23日生	昭和54年４月 平成20年７月 21年10月 23年４月 24年６月	当社入社 食品本部日本橋支店長 食品本部管理部長 管理本部経理部長 取締役管理本部経理部長(現在)	平成 26年 ６月 から １年	33
取締役	―	齋　藤　彰　一	昭和17年６月12日生	昭和41年４月 平成５年10月 ７年５月 同年５月 同年６月 ９年６月 15年６月 16年７月 19年６月 同年11月 21年４月 同年６月 26年６月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行） 入行 同行取締役日本橋支店長 同行取締役支配人 ㈱三重銀行顧問 同行取締役副頭取 同行取締役頭取 同行取締役会長 社団法人中部経済連合会常任理事 （現一般社団法人中部経済連合会 常任政策議員） ジャパンパイル㈱監査役（現在） 四日市商工会議所会頭 ㈱三重銀行取締役 同行特別顧問（現在） 取締役（現在）	平成 26年 ６月 から １年	―
常勤監査役	―	安　斉　正　美	昭和23年９月20日生	昭和46年４月 平成８年４月 15年６月 18年４月 同年７月 19年４月 20年７月 23年４月 24年６月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 常務取締役経理部長 常務取締役経理部長兼不動産事業 部長 常務取締役管理本部経理部長兼不 動産事業部長 常務取締役管理本部経理部長 常務取締役経理部門担当 常勤監査役（現在）	平成 24年 ６月 から ４年	145
監査役	―	清　水　満　昭	昭和20年３月７日生	昭和38年４月 平成15年７月 16年10月 19年６月 20年６月	広島国税局入局 千葉東税務署長 税理士事務所開業 当社監査役(現在) トレックス・セミコンダクター㈱ 社外監査役（現在）	平成 23年 ６月 から ４年	―
監査役	―	馬　場　義　宣	昭和18年９月23日生	昭和44年４月 平成２年４月 ３年12月 ７年４月 ８年１月 11年６月 同年７月 13年５月 15年１月 同年４月 16年４月 18年４月 24年６月 25年12月 26年１月	東京地検検事任官 法務省刑事局国際課長 法務省刑事局公安課長 最高検検事 宮崎地検検事正 最高検検事 法務省保護局長 最高検公安部長 長島・大野・常松法律事務所顧問 学習院大学法学部特別客員教授 学習院大学法科大学院実務家教員 日本司法支援センター非常勤監事 当社監査役（現在） 長島・大野・常松法律事務所退所 馬場義宣法律事務所開設（現在）	平成 24年 ６月 から ４年	―
計							4,612

（注）１．取締役　齋藤彰一は、社外取締役であります。
２．監査役　清水満昭及び馬場義宣は、社外監査役であります。
３．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
内　藤　　潤	昭和31年１月30日	昭和57年４月 同年４月 平成３年１月 12年１月 25年１月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 長島・大野法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所顧問（現在）	（注）	―

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)　【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「信は万事の本を為す」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営をめざすとともに、企業倫理の徹底を図っております。

①　企業統治の体制

イ　企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実を図っております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役８名（報告書提出日現在）で構成され、毎月１回開催することとしております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。さらに社外取締役を置く事で経営全般に対する監督機能の強化や利益相反防止機能が働くと考えております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を１年としております。取締役、各本部長並びに常勤監査役を以って構成される経営会議は、毎週１回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

当社では、当社の現状を勘案し、監査役会設置会社としての体制を採用しております。独立性が高く、専門知識を有する社外監査役を含む監査役で構成される監査役会が、会計監査人・内部監査部門と相互連携を行い、当社の経営活動の監査を行う一方で、独立性が高く、経営に対する経験・見識等を有する社外取締役を含む取締役で構成される取締役会では業務執行の決定及び職務執行の監督を行い、ガバナンスの有効性を図っております。社外チェックの観点からも、社外取締役及び社外監査役による客観的・中立的立場による経営管理体制の整備により十分機能する体制となっていると考えております。

ロ　内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査役会制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有化を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトに従業員からの情報が寄せられる体制としております。また、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もとっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

ハ　リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置いたしております。これ

は、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、会社全体のリスクマネジメントの運営にあたることとしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におきましては、商品の品質管理徹底のための品質管理委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型インフルエンザにつきましても、対応策を検討し、事業継続計画を策定いたしております。クライシスマネジメントにつきましては、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジメント体制の充実に向けて取組んでまいります。

ニ　社外取締役及び社外監査役との間で締結した会社法第427条第１項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

②　内部監査及び監査役監査

イ　組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（監査部）２名により定期的に内部監査を実施しております。

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査を通じて取締役の職務執行全般の監査を実施しております。また、各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では、監査結果の検討を行い、監査意見書を社長へ提出しております。監査役は、常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ロ　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

また、内部監査部門として各部門より独立した監査部では全部門の業務監査を実施し、監査結果につきましては監査役会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査役会に適宜報告されております。

③　社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役１名と社外監査役２名を選任しております。社外取締役は齋藤彰一取締役であり、社外監査役は清水満昭監査役と馬場義宣監査役であります。

イ　社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

齋藤取締役は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者として在任しておりましたが退任後10年以上経過しております。また、当社の取引銀行である株式会社三重銀行の特別顧問ではありますが経営への関与はありません。以上のことから、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないと判断しております。なお、齋藤取締役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。

清水監査役及び馬場監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、清水監査役は、他社の役員を兼任しておりますが、当社との利害関係はありません。また、馬場監査役は、過去に当社の顧問先である長島・大野・常松法律事務所に所属しておりましたが、現在は退所しております。

ロ　社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関して特段の定めは設けておりませんが、専門的な知見及び豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督及び監査が行われ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する

判断基準を参考にしております。

ハ　社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

齋藤取締役は長年にわたり金融機関の経営に携わり、四日市商工会議所の会頭としての経験も有しております。また、独立性が高く、中立的な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動に対する監督・助言等をして頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。

清水監査役は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えており、当社では独立役員に指定しております。また、馬場監査役は、検事及び弁護士としての長年の経験を通じて培われた見識を活かし、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場から当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えております。独立役員には指定しておりませんが、中立な立場を保持し、その独立性は高いと判断しております。

当事業年度開催の取締役会には、清水監査役及び馬場監査役はその全てに出席し、専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会には、清水監査役及び馬場監査役はその全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、倉庫等の現場往査を行っております。

ニ　社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査役会及び取締役等との意見交換等を通じて、内部監査及び監査役監査との連携を図る体制としております。取締役会においては、定期的に内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等につきましては、前記「内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」において記載したとおりであります。

当社では社外監査役による監査の重要性及び有用性を認識し、監査役監査の環境整備に努めております。社外監査役２名を含む監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査役への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる体制としております。さらに、内部監査部門との連携により、監査部からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査役の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応しております。

［組織図］

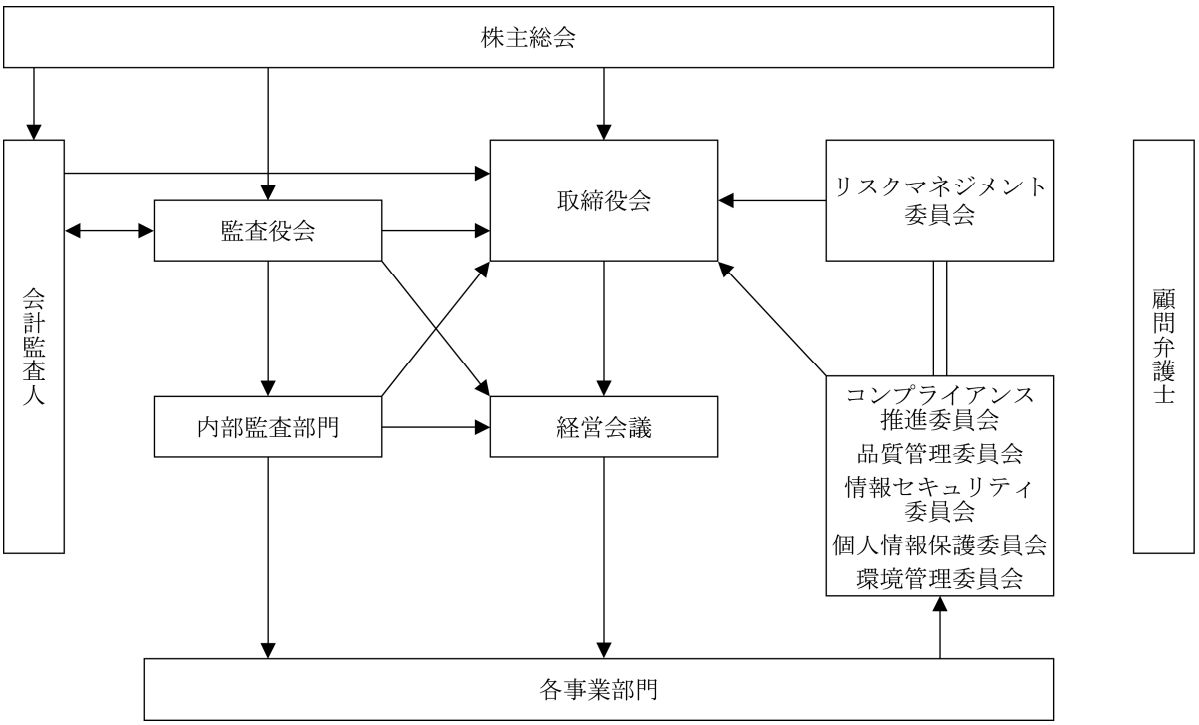

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	
取締役	161	161	9
監査役（社外監査役を除く。）	15	15	1
社外役員	7	7	2

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、平成18年５月の取締役会及び監査役会において廃止を決議しております。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　35銘柄

貸借対照表計上額の合計額　4,346百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	765,000	2,027	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	2,454	271	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	306,500	171	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
江崎グリコ株式会社	147,886	144	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,800	120	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
オリンパス株式会社	51,000	112	子会社の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
森永製菓株式会社	395,000	81	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
丸三証券株式会社	115,700	80	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
清水建設株式会社	238,000	72	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
イオン株式会社	27,900	33	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三重銀行	148,000	33	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
巴工業株式会社	15,194	30	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
北越紀州製紙株式会社	57,608	25	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
ラサ商事株式会社	12,000	5	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社ダイナック	3,000	3	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
タカラスタンダード株式会社	1,713	1	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため

（注）貸借対照表計上額が資本金額の１％を超える銘柄数が30銘柄未満のため、当社保有の特定投資株式の全銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	765,000	2,369	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	246,578	324	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
江崎グリコ株式会社	149,079	203	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	306,500	173	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
オリンパス株式会社	51,000	167	子会社の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,800	140	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
清水建設株式会社	238,000	127	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
丸三証券株式会社	115,700	97	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
森永製菓株式会社	395,000	89	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三重銀行	148,000	34	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
イオン株式会社	27,900	32	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
北越紀州製紙株式会社	60,334	31	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
巴工業株式会社	15,718	26	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
ラサ商事株式会社	12,000	5	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社ダイナック	3,000	3	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
タカラスタンダード株式会社	1,897	1	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため

（注）貸借対照表計上額が資本金額の１％を超える銘柄数が30銘柄未満のため、当社保有の特定投資株式の全銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

業務を執行している公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　福井　聡 指定有限責任社員　業務執行社員　尾﨑隆之	公認会計士　５名 その他（注）　10名	新日本有限責任監査法人

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑦　取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	―	30	―
連結子会社	5	―	5	―
計	37	―	35	―

②　【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④　【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成上の留意点」セミナーなどに参加しております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①　【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,556	1,622
受取手形及び売掛金	6,197	6,666
たな卸資産	※2,※7　2,523	※2,※7　1,060
繰延税金資産	225	279
その他	1,095	521
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	11,595	10,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※5　39,349	※2,※5　40,263
減価償却累計額	△24,314	△25,419
建物及び構築物（純額）	15,034	14,843
工具、器具及び備品	※5　6,564	※5　6,605
減価償却累計額	△1,249	△1,264
工具、器具及び備品（純額）	5,314	5,341
土地	※2,※3　46,296	※2,※3　46,683
その他	※5　5,873	※5　6,123
減価償却累計額	△4,648	△4,894
その他（純額）	1,224	1,228
有形固定資産合計	67,870	68,096
無形固定資産		
のれん	※6　367	※6　232
その他	1,255	1,190
無形固定資産合計	1,622	1,422
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2　5,348	※1,※2　6,445
繰延税金資産	421	272
その他	1,097	1,191
貸倒引当金	△88	△36
投資その他の資産合計	6,779	7,873
固定資産合計	76,272	77,393
繰延資産		
社債発行費	326	362
繰延資産合計	326	362
資産合計	88,194	87,905

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,923	2,101
短期借入金	※2 6,086	※2 4,443
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,954	※2 8,431
1年内償還予定の社債	※2 6,353	※2 4,920
未払法人税等	265	993
その他	1,913	2,086
流動負債合計	19,496	22,977
固定負債		
社債	※2 15,850	※2 15,428
長期借入金	※2 14,476	※2 9,253
再評価に係る繰延税金負債	※3 5,690	※3 5,676
繰延税金負債	510	613
退職給付引当金	1,679	－
役員退職慰労引当金	126	60
環境対策引当金	119	112
退職給付に係る負債	－	1,949
その他	※2 4,840	※2 4,604
固定負債合計	43,294	37,698
負債合計	62,790	60,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,775	3,775
利益剰余金	8,215	9,430
自己株式	※2 △1,811	※2 △1,812
株主資本合計	20,735	21,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,149	1,689
土地再評価差額金	※3 1,858	※3 1,845
退職給付に係る調整累計額	－	△119
その他の包括利益累計額合計	3,008	3,414
少数株主持分	1,659	1,865
純資産合計	25,403	27,228
負債純資産合計	88,194	87,905

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
営業収益	53,331	54,951
営業原価	46,290	48,247
営業総利益	7,040	6,704
販売費及び一般管理費	※1 3,073	※1 2,865
営業利益	3,967	3,838
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	96	120
その他	30	35
営業外収益合計	133	161
営業外費用		
支払利息	1,071	951
その他	141	102
営業外費用合計	1,212	1,053
経常利益	2,888	2,946
特別利益		
投資有価証券売却益	1,563	－
固定資産売却益	1	4
金融商品取引責任準備金戻入	1	－
投資有価証券清算益	－	19
その他	6	2
特別利益合計	1,573	25
特別損失		
減損損失	※2 71	※2 30
固定資産除却損	※3 42	※3 5
ゴルフ会員権評価損	0	16
投資有価証券評価損	40	－
事業譲渡損	62	－
事業整理損	93	－
特別退職金	80	－
その他	7	0
特別損失合計	398	52
税金等調整前当期純利益	4,063	2,920
法人税、住民税及び事業税	705	1,218
法人税等調整額	△70	△59
法人税等合計	634	1,158
少数株主損益調整前当期純利益	3,428	1,761
少数株主利益	409	241
当期純利益	3,018	1,519

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	3,428	1,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490	559
その他の包括利益合計	※1　490	※1　559
包括利益	3,918	2,321
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,437	2,059
少数株主に係る包括利益	481	261

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,775	5,722	△1,810	18,243
当期変動額					
剰余金の配当			△318		△318
当期純利益			3,018		3,018
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			△6		△6
連結範囲の変動			△200		△200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,493	△1	2,492
当期末残高	10,555	3,775	8,215	△1,811	20,735

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	730	1,852	—	2,583	1,449	22,276
当期変動額						
剰余金の配当						△318
当期純利益						3,018
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						△6
連結範囲の変動						△200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	6	—	424	209	633
当期変動額合計	418	6	—	424	209	3,126
当期末残高	1,149	1,858	—	3,008	1,659	25,403

当連結会計年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,555	3,775	8,215	△1,811	20,735
当期変動額					
剰余金の配当			△318		△318
当期純利益			1,519		1,519
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			13		13
連結範囲の変動					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,214	△1	1,213
当期末残高	10,555	3,775	9,430	△1,812	21,949

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,149	1,858	―	3,008	1,659	25,403
当期変動額						
剰余金の配当						△318
当期純利益						1,519
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						13
連結範囲の変動						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539	△13	△119	406	206	612
当期変動額合計	539	△13	△119	406	206	1,825
当期末残高	1,689	1,845	△119	3,414	1,865	27,228

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,063	2,920
減価償却費	1,545	1,613
減損損失	71	30
のれん償却額	111	134
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	△53
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△30	△66
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△136	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	83
受取利息及び受取配当金	△103	△126
支払利息	1,071	951
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,563	－
投資有価証券評価損益（△は益）	40	－
投資有価証券清算損益（△は益）	－	△19
ゴルフ会員権評価損	0	16
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	44	1
営業債権の増減額（△は増加）	△99	△465
たな卸資産の増減額（△は増加）	△564	1,463
営業債務の増減額（△は減少）	496	△822
未払消費税等の増減額（△は減少）	△20	237
長期未払金の増減額（△は減少）	△224	△187
預託金の増減額（△は増加）	400	－
その他	1,262	6
小計	6,368	5,717
利息及び配当金の受取額	98	121
利息の支払額	△1,047	△932
法人税等の支払額	△1,735	△491
法人税等の還付額	31	604
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,715	5,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4	△244
投資有価証券の売却による収入	1,718	－
投資有価証券の清算による収入	－	36
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,219	△1,780
有形及び無形固定資産の売却による収入	104	63
子会社株式の取得による支出	△239	－
貸付金の回収による収入	37	17
定期預金の預入による支出	－	△70
定期預金の払戻による収入	30	－
事業譲渡による支出	△601	－
敷金の差入による支出	△27	△142
その他	△30	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,235	△2,128

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,457	△1,642
長期借入れによる収入	4,588	3,270
長期借入金の返済による支出	△2,775	△2,016
社債の発行による収入	－	4,403
社債の償還による支出	△2,347	△6,388
リース債務の返済による支出	△145	△146
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△317	△317
少数株主への配当金の支払額	△58	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,514	△2,894
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,033	△3
現金及び現金同等物の期首残高	2,584	1,551
現金及び現金同等物の期末残高	※1　1,551	※1　1,547

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　5社

連結子会社名は「第１企業の概況　４関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

該当する会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法により評価しております。

③ たな卸資産

主として個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年３月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却の方法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（1,307百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金

③ ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,949百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が119百万円減少し、少数株主持分が０百万円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が297百万円減少するとともに、利益剰余金が191百万円増加する見込みであります。また、翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微となる見込みであります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,178百万円は、「未払法人税等」265百万円、「その他」1,913百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

1．前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた７百万円は、「固定資産売却益」１百万円、「その他」６百万円として組み替えております。

2．前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた８百万円は、「ゴルフ会員権評価損」０百万円、「その他」７百万円として組み替えております。

3．前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「販売奨励金」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より注記することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「販売奨励金」263百万円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）」は、退職給付会計基準の改正に伴い表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より「役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）」と「退職給付引当金の増減額（△は減少）」に分けて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）」△167百万円は、「役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）」△30百万円、「退職給付引当金の増減額（△は減少）」△136百万円として組み替えております。

2．前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「ゴルフ会員権評価損」及び「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の増減額（△は減少）」、「預り金の増減額（△は減少）」及び「差入保証金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の増減額（△は減少）」に表示していた314百万円、「預り金の増減額（△は減少）」に表示していた716百万円、「差入保証金の増減額（△は増加）」に表示していた148百万円及び「その他」に表示していた63百万円は、「ゴルフ会員権評価損」０百万円、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△20百万円、「その他」1,262百万円として組み替えております。

3．前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△58百万円は、「敷金の差入による支出」△27百万円、「その他」△30百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券（株式）	0百万円	―百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券	3,567百万円	4,378百万円
たな卸資産（販売用不動産）	76　〃	92　〃
土地	34,274　〃	33,440　〃
建物及び構築物	10,563　〃	10,285　〃
自己株式	99　〃	100　〃
計	48,581百万円	48,296百万円

担保付債務

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
短期借入金	786百万円	43百万円
長期借入金（１年内返済予定額を含む）	14,508　〃	14,841　〃
その他の負債	1,353　〃	1,123　〃
計	16,648百万円	16,008百万円
上記債務の他に社債に対する銀行保証	968百万円	747百万円

※３　土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める算定方法（標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法）のほか、一部の土地については同施行令第２条第３号に定める算定方法（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）により算定しております。

・再評価を行った年月日

当社　　平成12年３月31日

山種不動産㈱　　平成13年３月31日

4　当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行（前連結会計年度は８行）と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
当座貸越極度額の総額	8,200百万円	7,500百万円
借入実行残高	5,700　〃	4,100　〃
差引額	2,500百万円	3,400百万円

※５　圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
圧縮記帳額	595百万円	595百万円
（うち、建物及び構築物）	593　〃	593　〃
（うち、工具、器具及び備品）	0　〃	0　〃
（うち、その他）	1　〃	1　〃

なお、過年度における、建物収用に伴い有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は50百万円であります。

※６　のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
のれん	382百万円	246百万円
負ののれん	15　〃	13　〃
差引	367百万円	232百万円

※７　たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
販売用不動産	188百万円	198百万円
商品及び製品	242　〃	192　〃
仕掛品	157　〃	144　〃
原材料及び貯蔵品	1,935　〃	525　〃

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
役員報酬	312百万円	275百万円
職員給料手当	631　〃	571　〃
退職給付費用	140　〃	93　〃
役員退職慰労引当金繰入額	28　〃	22　〃
運賃倉庫諸掛	503　〃	518　〃
販売奨励金	263　〃	292　〃

※２　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱ヤマタネ（東京都世田谷区）	賃貸用不動産	建物及び構築物	0
		工具、器具及び備品	0
		土地	16
㈱ヤマタネ（大阪府茨木市）	営業倉庫	建物及び構築物	0
		工具、器具及び備品	7
金山㈱（東京都中央区）	本社ビル	建物及び構築物	25
山種不動産㈱（千葉県習志野市）	賃貸用不動産	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	0
山種不動産㈱（群馬県高崎市）	福利厚生施設	建物及び構築物	6
		工具、器具及び備品	0
		土地	1

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

世田谷区に存する賃貸用不動産につきましては、売買契約締結に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれる上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額については、売買契約価格で評価しております。

営業倉庫につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、短期的な回復が見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（７百万円）として特別損失に計上いたしました。

金山株式会社の本社ビルにつきましては、解体撤去の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれる上記の資産について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上いたしました。

習志野市に存する賃貸用不動産につきましては、解体工事の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれる上記の資産について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上いたしました。

福利厚生施設につきましては、売買契約締結に伴い、福利厚生の用に供されなくなることが見込まれる上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（７百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額については、売買契約価格で評価しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
山種不動産㈱(埼玉県本庄市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	3
		土地	26

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

賃貸用不動産につきましては、駐車場事業への転用を計画し建物の解体撤去の決定に伴い、建物については帳簿価額を備忘価額まで減額し、土地については収益性の低下が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。これにより当該減少額を減損損失（30百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

※３　固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
建物及び構築物	36百万円	4百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	711百万円	870百万円
組替調整額	28　〃	―　〃
税効果調整前	740百万円	870百万円
税効果額	△249　〃	△310　〃
その他有価証券評価差額金	490百万円	559百万円
その他の包括利益合計	490百万円	559百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式（株）	113,441,816	―	―	113,441,816
自己株式（注）	普通株式（株）	7,154,492	8,407	―	7,162,899

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月11日取締役会	普通株式	318	3.00	平成24年３月31日	平成24年６月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当金の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年５月15日取締役会	普通株式	318	利益剰余金	3.00	平成25年３月31日	平成25年６月12日

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式（株）	113,441,816	―	―	113,441,816
自己株式（注）	普通株式（株）	7,162,899	7,318	―	7,170,217

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年５月15日取締役会	普通株式	318	3.00	平成25年３月31日	平成25年６月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当金の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年５月15日取締役会	普通株式	318	利益剰余金	3.00	平成26年３月31日	平成26年６月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金及び預金勘定	1,556百万円	1,622百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△5　〃	△75　〃
現金及び現金同等物	1,551百万円	1,547百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産

物流関連における空調設備関係（建物及び構築物）及び車両運行管理機器（工具、器具及び備品）、食品関連における精米精選設備（その他）、情報関連における在庫管理機器（工具、器具及び備品）等であります。

②　リース資産の減価償却の方法

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	28	28	0
合計	28	28	0

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	2	―
１年超	―	―
合計	2	―

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
支払リース料	73	2
減価償却費相当額	21	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法及び定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	226	756
１年超	188	7,624
合計	414	8,381

３．オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	502	526
１年超	4,074	3,655
合計	4,576	4,182

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが１年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で10年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,556	1,556	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,197	6,197	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,860	4,860	—
資産計	12,613	12,613	—
(4) 営業未払金	2,923	2,923	—
(5) 短期借入金	6,086	6,086	—
(6) 長期借入金	16,431	16,611	180
(7) 社債	22,203	22,386	182
負債計	47,645	48,008	363
(8) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成26年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,622	1,622	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,666	6,666	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,735	5,735	—
資産計	14,023	14,023	—
(4) 営業未払金	2,101	2,101	—
(5) 短期借入金	4,443	4,443	—
(6) 長期借入金	17,684	17,801	117
(7) 社債	20,349	20,478	129
負債計	44,578	44,826	247
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関より提示された価格によっております。なお、当連結会計年度においては債券の残高はありません。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（※）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（※）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7) 社債（一年内償還予定の社債を含む）

当社グループの発行する社債は全て市場価格のないものであります。社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成25年３月31日	平成26年３月31日
非上場株式	488	505
匿名組合出資金	―	205

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,556	―	―	―
受取手形及び売掛金	6,197	―	―	―
合計	7,753	―	―	―

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,622	―	―	―
受取手形及び売掛金	6,666	―	―	―
合計	8,288	―	―	―

（注４）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	6,086	―	―	―	―	―
社債	6,353	4,749	4,629	993	1,863	3,616
長期借入金	1,954	8,146	2,899	652	1,236	1,540
合計	14,394	12,895	7,528	1,646	3,099	5,156

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	4,443	―	―	―	―	―
社債	4,920	4,800	1,165	2,034	550	6,877
長期借入金	8,431	3,234	947	1,531	1,393	2,144
合計	17,795	8,035	2,113	3,566	1,944	9,021

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,263	2,232	2,031
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,263	2,232	2,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	596	768	△172
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	596	768	△172
合計		4,860	3,000	1,859

当連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,083	2,310	2,773
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,083	2,310	2,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	651	695	△43
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	651	695	△43
合計		5,735	3,005	2,729

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,580	1,541	△0
(2) 債券	100	0	—
(3) その他	288	—	—
合計	1,969	1,542	△0

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,181	9,007	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,473	6,027	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（６社）、退職一時金制度（３社）及び確定拠出年金制度（３社）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年３月31日現在）

① 東京倉庫業厚生年金基金

（百万円）

年金資産の額	36,775
年金財政計算上の給付債務の額	44,139
差引額	△7,363

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

（百万円）

年金資産の額	186,189
年金財政計算上の給付債務の額	186,648
差引額	△458

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

① 東京倉庫業厚生年金基金

前連結会計年度　9.96％（平成25年３月分）

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

前連結会計年度　0.06％（平成25年３月分）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

① 東京倉庫業厚生年金基金

（百万円）

未償却過去勤務債務（△）	△7,363
不足金（△）	―

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

（百万円）

別途積立金	3,329
資産評価調整額	9,623
不足金（△）	△13,412

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

２．退職給付債務に関する事項

（百万円）

(1) 退職給付債務　（注）	△1,938
(2) 年金資産	―
(3) 未積立退職給付債務（(1)＋(2)）	△1,938
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	88
(5) 未認識数理計算上の差異	224
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△53
(7) 連結貸借対照表計上額純額（(3)＋(4)＋(5)＋(6)）	△1,679
(8) 前払年金費用	―
(9) 退職給付引当金（(7)－(8)）	△1,679

（注）　連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

（百万円）

(1) 勤務費用　（注）	288
(2) 利息費用	24
(3) 期待運用収益	―
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	34
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	59
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△13
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	71
(8) 臨時に支払った割増退職金	80
(9) 適格退職年金制度廃止に伴う終了損	―
(10) 退職給付費用	547

（注）　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。また、総合型の厚生年金基金に係る従業員拠出額を除く掛金拠出額 184百万円が含まれております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.977％

(3) 期待運用収益率

0.0％

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社５社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、一時金又は年金を支給しております。この制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社及び連結子会社２社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、当社はポイント制により、また連結子会社２社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、連結子会社２社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

さらに、当社及び連結子会社２社は確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	1,422	百万円
勤務費用	56	〃
利息費用	16	〃
数理計算上の差異の発生額	0	〃
退職給付の支払額	△70	〃
退職給付債務の期末残高	1,425	〃

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	516	百万円
退職給付費用	35	〃
退職給付の支払額	△28	〃
退職給付に係る負債の期末残高	523	〃

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,949	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,949	〃

退職給付に係る負債	1,949	百万円
退職給付に係る資産	—	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,949	〃

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	56	百万円
利息費用	16	〃
会計基準変更時差異の費用処理額	44	〃
数理計算上の差異の費用処理額	42	〃
過去勤務費用の費用処理額	△13	〃
簡便法で計算した退職給付費用	35	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	181	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異	44	百万円
未認識過去勤務費用	△39	〃
未認識数理計算上の差異	182	〃
合計	186	〃

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　　0.977%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、252百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年３月31日現在）

① 東京倉庫業厚生年金基金

（百万円）

年金資産の額	41,473
年金財政計算上の給付債務の額	45,768
差引額	△4,295

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

（百万円）

年金資産の額	222,956
年金財政計算上の給付債務の額	206,135
差引額	16,821

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自　平成26年３月１日　至　平成26年３月31日）

① 東京倉庫業厚生年金基金

10.74%

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

① 東京倉庫業厚生年金基金

（百万円）

未償却過去勤務債務(△)	△6,689
剰余金	2,394

② 関東ＩＴソフトウェア厚生年金基金

（百万円）

不足金(△)	△10,082
剰余金	26,903

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	597百万円	480百万円
役員退職慰労引当金	47 〃	21 〃
未払役員退職慰労金	20 〃	6 〃
退職給付引当金	601 〃	— 〃
退職給付に係る負債	— 〃	694 〃
環境対策引当金	42 〃	40 〃
未払賞与	167 〃	147 〃
貸倒引当金繰入限度超過額	31 〃	10 〃
減損損失累計額	473 〃	458 〃
販売用不動産評価損累計額	71 〃	73 〃
ゴルフ会員権評価損累計額	52 〃	56 〃
投資有価証券評価損累計額	49 〃	49 〃
連結会社間内部利益消去	5 〃	0 〃
資産除去債務	75 〃	76 〃
その他	166 〃	263 〃
繰延税金資産小計	2,402百万円	2,379百万円
評価性引当額	△1,291 〃	△1,153 〃
繰延税金資産合計	1,110百万円	1,225百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△698百万円	△1,008百万円
固定資産圧縮積立金	△205 〃	△204 〃
資産除去債務に対応する除去費用	△44 〃	△37 〃
その他	△24 〃	△36 〃
繰延税金負債合計	△973百万円	△1,286百万円
繰延税金資産の純額	137百万円	△60百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%	—
（調整）		
住民税均等割	0.5%	—
評価性引当額の増加又は減少（△）	△19.8%	—
連結仕訳に係る税効果未認識額	△9.3%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	—
連結子会社清算に伴う影響	7.8%	—
適用税率の差異	△1.0%	—
神奈川県臨時特例企業税の還付	△0.4%	—
その他	0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%	—

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0％から35.6％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が23百万円増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

			前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	27,996	29,051
		期中増減額	1,054	682
		期末残高	29,051	29,733
	期末時価		30,152	32,286
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	19,918	19,791
		期中増減額	△127	△182
		期末残高	19,791	19,608
	期末時価		22,352	24,358

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、ヤマタネビル新館の建設工事(1,207百万円)、自社使用不動産から賃貸等不動産への振替(322百万円)等によるものであり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。
当連結会計年度の主な増加額は、高崎イーストタワーの他の共有者からの追加購入(1,080百万円)等であり、主な減少額は、減価償却等によるものであります。

３．期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
賃貸等不動産	営業収益	3,158	3,275
	営業費用	1,338	1,385
	営業利益	1,820	1,890
	その他（△は損失）	△28	△31
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	営業収益	2,352	2,317
	営業費用	1,256	1,230
	営業利益	1,095	1,086
	その他（△は損失）	△0	△0

（注）１．賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）が含まれております。

２．「その他（△は損失）」は、「特別損失」に計上している減損損失等であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、物流関連、食品関連、情報関連、不動産関連の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「物流関連」、「食品関連」、「情報関連」、「不動産関連」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「金融・証券関連」を廃止しております。これは、金融・証券関連の事業を営んでおりました金山株式会社を前連結会計年度において清算し、同事業から撤退したことによるものです。

物流関連は、倉庫業、通関業、港湾運送業及び貨物利用運送業を行っております。食品関連は、玄米及び玄米を精米加工して販売する米穀卸売販売業を行っております。情報関連は、コンピュータシステムに関する導入・開発・保守・運用のトータルサービス及び棚卸サービスの提供等の情報処理サービス業を行っております。不動産関連は、不動産の売買、仲介及びビル等の賃貸、管理等の不動産業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

	報告セグメント					計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	金融・証券関連			
売上高								
外部顧客への売上高	19,225	28,848	1,672	3,490	93	53,331	―	53,331
セグメント間の内部売上高又は振替高	549	―	252	22	―	824	△824	―
計	19,775	28,848	1,925	3,512	93	54,155	△824	53,331
セグメント利益又は損失(△)	2,775	282	254	1,430	△103	4,638	△671	3,967
セグメント資産	36,322	8,986	1,578	33,929	―	80,816	7,377	88,194
その他の項目								
減価償却費	756	157	57	525	4	1,500	44	1,545
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	400	162	18	1,637	―	2,219	28	2,247

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額△671百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△569百万円、のれんの償却額△111百万円及び未実現利益調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額7,377百万円には、のれん367百万円、未実現利益調整額△411百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,306百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

２．セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	20,004	29,446	1,934	3,566	54,951	―	54,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	622	―	224	25	872	△872	―
計	20,626	29,446	2,158	3,592	55,824	△872	54,951
セグメント利益又は損失(△)	2,812	△128	295	1,476	4,455	△617	3,838
セグメント資産	36,696	7,580	1,600	34,997	80,874	7,030	87,905
その他の項目							
減価償却費	770	207	56	534	1,569	44	1,613
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	398	95	8	1,358	1,861	6	1,867

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額△617百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△493百万円、のれんの償却額△134百万円及び未実現利益調整額11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額7,030百万円には、のれん232百万円、未実現利益調整額△407百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,016百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資有価証券であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額６百万円は、主に連結財務諸表提出会社の管理部門に係る投資額であります。

２．セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	5,787	食品関連

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社西友	6,105	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)　(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	金融・証券関連		
減損損失	7	—	—	37	25	—	71

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)　(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
減損損失	—	—	—	30	—	30

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)　(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	金融・証券関連		
(のれん)							
当期償却額	112	4	—	16	86	—	219
当期末残高	296	5	—	80	—	—	382
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	2	—	105	—	108
当期末残高	—	—	15	—	—	—	15

(注) 平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)　(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連		
(のれん)						
当期償却額	112	4	—	20	—	136
当期末残高	184	0	—	60	—	246
(負ののれん)						
当期償却額	—	—	2	—	—	2
当期末残高	—	—	13	—	—	13

(注) 平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	小菅二三恵	―	―	―	(被所有)直接0.1	当社役員の近親者	子会社株式の取得	16	―	―

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社である山種不動産㈱の株式の取得であり、取引価格については、第三者機関による株式評価算定に基づき決定しております。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	小菅二三恵	―	―	―	(被所有)直接0.1	当社役員の近親者	土地賃借権付建物の取得	16	―	―

(注) １．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社である山種不動産㈱による販売用不動産の土地賃借権付建物の取得であります。取引価格については、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づき両者協議の上決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	223.41円	238.67円
１株当たり当期純利益金額	28.40円	14.30円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益(百万円)	3,018	1,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,018	1,519
普通株式の期中平均株式数(株)	106,282,844	106,274,121

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,403	27,228
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,659	1,865
(うち少数株主持分)	(1,659)	(1,865)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,744	25,363
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	106,278,917	106,271,599

４．「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、1.13円減少しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社(注)2	第10回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成18年 9月29日	1,184	— (—)	年0.50	なし	平成25年 9月27日
当社(注)2	第12回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成19年 3月26日	3,400	— (—)	年1.67	なし	平成26年 3月26日
当社(注)2	第14回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成19年 9月27日	450	350 (350)	年1.42	なし	平成26年 9月26日
当社(注)2	第15回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成20年 3月31日	3,510	3,120 (3,120)	年1.17	なし	平成27年 3月31日
当社(注)2	第16回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成20年 9月30日	1,196	1,107 (89)	年1.53	なし	平成27年 9月30日
当社(注)2	第17回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成20年 9月30日	3,010	2,814 (196)	年1.54	なし	平成27年 9月30日
当社(注)2	第18回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成21年 3月27日	1,200	1,000 (200)	年1.31	なし	平成31年 3月27日
当社(注)2	第19回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成21年 3月27日	867	722 (144)	年0.31	なし	平成31年 3月27日
当社(注)2	第21回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成22年 8月31日	968	747 (221)	年0.69	なし	平成29年 8月31日
当社(注)2	第22回無担保変動利付社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成24年 3月30日	640	480 (160)	年0.31	なし	平成29年 3月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社(注)２	第23回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成25年９月27日	—	1,148 (71)	年0.77	なし	平成32年９月25日
当社(注)２	第24回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成26年３月26日	—	3,350 (100)	年0.92	なし	平成36年３月26日
山種不動産㈱(注)２	第1回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成22年９月30日	1,600	1,440 (160)	年0.82	なし	平成29年９月29日
山種不動産㈱(注)２	第2回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成22年９月30日	732	658 (73)	年0.31	なし	平成29年９月29日
山種不動産㈱(注)２	第3回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成24年１月31日	1,980	1,960 (20)	年1.21	なし	平成34年１月31日
山種不動産㈱(注)２	第4回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成24年１月31日	1,465	1,450 (14)	年0.32	なし	平成34年１月31日
合計	—	—	22,203	20,349 (4,920)	—	—	—

（注）１．「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。
２．株式会社三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
３．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
4,920	4,800	1,165	2,034	550

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	6,086	4,443	1.08	—
１年以内に返済予定の長期借入金	1,954	8,431	2.37	—
１年以内に返済予定のリース債務	143	140	—	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	14,476	9,253	1.81	平成27年４月26日～平成36年１月31日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	556	461	—	平成27年４月６日～平成37年９月30日
その他有利子負債				
受入協力金（１年以内返済）	70	—	—	—
長期未払金（１年以内返済）	155	155	2.10	—
長期未払金（１年超）	1,091	935	2.10	平成27年９月20日～平成33年３月20日
合計	24,535	23,822	—	—

（注）１．平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	3,234	947	1,531	1,393
リース債務	101	70	37	16
その他有利子負債	155	155	155	155

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益	（百万円）	14,361	28,045	40,741	54,951
税金等調整前 四半期（当期）純利益金額	（百万円）	718	1,464	2,041	2,920
四半期（当期）純利益金額	（百万円）	334	750	1,050	1,519
１株当たり 四半期（当期）純利益金額	（円）	3.15	7.07	9.89	14.30

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり 四半期純利益金額	（円）	3.15	3.92	2.82	4.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804	879
受取手形	332	290
売掛金	5,946	6,454
販売用不動産	112	106
商品及び製品	241	191
仕掛品	137	129
原材料及び貯蔵品	1,935	525
前払費用	236	294
繰延税金資産	122	175
短期貸付金	※3 4,964	※3 4,720
その他	784	131
貸倒引当金	△3,529	△3,368
流動資産合計	12,088	10,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 23,560	※1,※2 23,587
減価償却累計額	△13,771	△14,530
建物（純額）	9,789	9,057
構築物	※2 773	※2 773
減価償却累計額	△515	△551
構築物（純額）	257	221
機械及び装置	※2 3,521	※2 3,611
減価償却累計額	△3,085	△3,191
機械及び装置（純額）	435	420
車両運搬具	502	581
減価償却累計額	△446	△488
車両運搬具（純額）	55	93
工具、器具及び備品	5,891	5,936
減価償却累計額	△1,089	△1,106
工具、器具及び備品（純額）	4,801	4,829
土地	※1 27,143	※1 27,139
リース資産	853	896
減価償却累計額	△257	△355
リース資産（純額）	596	540
建設仮勘定	34	97
有形固定資産合計	43,115	42,401

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
無形固定資産		
借地権	872	872
ソフトウエア	42	234
その他	297	43
無形固定資産合計	1,212	1,150
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,744	※1 4,346
関係会社株式	3,069	3,069
繰延税金資産	405	215
出資金	10	10
長期貸付金	219	210
破産更生債権等	35	35
長期前払費用	98	85
その他	968	1,109
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	8,517	9,048
固定資産合計	52,845	52,600
繰延資産		
社債発行費	188	245
繰延資産合計	188	245
資産合計	65,122	63,375
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,631	1,827
短期借入金	※1 6,000	4,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,054	※1 3,292
1年内償還予定の社債	※1 6,085	※1 4,652
リース債務	145	146
未払金	131	107
未払費用	309	294
未払法人税等	34	722
前受金	292	293
預り金	58	74
その他	36	292
流動負債合計	16,779	16,103

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
固定負債		
社債	※1 10,341	※1 10,187
長期借入金	※1 8,489	※1 6,397
リース債務	572	474
再評価に係る繰延税金負債	1,320	1,320
退職給付引当金	1,182	1,248
環境対策引当金	8	8
資産除去債務	192	199
受入保証金	1,193	1,159
その他	228	191
固定負債合計	23,527	21,185
負債合計	40,307	37,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
資本剰余金合計	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	5,604	6,484
利益剰余金合計	8,646	9,526
自己株式	※1 △669	※1 △671
株主資本合計	22,307	23,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	703	1,096
土地再評価差額金	1,803	1,803
評価・換算差額等合計	2,506	2,899
純資産合計	24,814	26,086
負債純資産合計	65,122	63,375

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
営業収益		
物流部門収益		
倉庫保管料	5,626	6,054
倉庫荷役料	※1 11,079	※1 11,376
その他	2,011	2,083
物流部門収益合計	18,718	19,514
食品部門収益		
コメ商品及び製品売上高	28,600	29,190
その他	248	256
食品部門収益合計	28,848	29,446
情報部門収益	609	658
その他事業部門収益		
不動産賃貸収入	982	1,059
その他	214	236
その他事業部門収益合計	1,197	1,296
営業収益合計	49,373	50,915
営業原価		
荷役作業費	9,653	9,875
動力用水光熱費	301	349
賃借料	1,641	1,979
修繕費	203	190
従業員給料及び手当	836	870
従業員賞与	369	361
福利厚生費	234	253
消耗品費	87	92
租税公課	※2 360	※2 324
保管費	1,198	1,225
事務委託費	280	338
業務委託費	345	372
その他の事業費用	924	991
販売用不動産原価	6	6
商品売上原価	0	0
コメ商品及び製品売上原価	26,438	27,366
期首たな卸高	1,716	2,274
当期仕入高	※3 26,996	※3 25,899
期末たな卸高	2,274	807
減価償却費	965	992
退職給付費用	169	193
営業原価合計	44,018	45,784
営業総利益	5,354	5,131

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
販売費及び一般管理費		
役員報酬	202	184
従業員給料及び手当	524	510
従業員賞与	134	127
福利厚生費	154	154
租税公課	※2　96	※2　81
減価償却費	79	124
運賃倉庫諸掛	970	1,045
販売促進費	263	292
退職給付費用	124	85
支払手数料	75	78
その他の経費	372	328
販売費及び一般管理費合計	3,000	3,012
営業利益	2,354	2,118
営業外収益		
受取利息	※4　87	※4　82
受取配当金	※4　144	※4　164
貸倒引当金戻入額	※4　156	※4　161
その他	20	16
営業外収益合計	408	424
営業外費用		
支払利息	297	237
社債利息	407	368
その他	108	77
営業外費用合計	813	682
経常利益	1,949	1,861
特別利益		
投資有価証券清算益	－	22
その他	0	0
特別利益合計	0	22
特別損失		
減損損失	24	－
子会社清算損	831	－
ゴルフ会員権評価損	－	16
その他	23	0
特別損失合計	879	17
税引前当期純利益	1,069	1,867
法人税、住民税及び事業税	167	749
法人税等調整額	46	△81
法人税等合計	213	667
当期純利益	856	1,199

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	5,066	8,108
当期変動額							
剰余金の配当						△318	△318
当期純利益						856	856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						537	537
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	5,604	8,646

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△668	21,771	397	1,803	2,201	23,972
当期変動額						
剰余金の配当		△318				△318
当期純利益		856				856
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			305	—	305	305
当期変動額合計	△1	536	305	—	305	842
当期末残高	△669	22,307	703	1,803	2,506	24,814

当事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	5,604	8,646
当期変動額							
剰余金の配当						△318	△318
当期純利益						1,199	1,199
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						880	880
当期末残高	10,555	3,775	3,775	2,041	1,000	6,484	9,526

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△669	22,307	703	1,803	2,506	24,814
当期変動額						
剰余金の配当		△318				△318
当期純利益		1,199				1,199
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			392	—	392	392
当期変動額合計	△1	878	392	—	392	1,271
当期末残高	△671	23,186	1,096	1,803	2,899	26,086

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)により評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産	個別法
商品及び製品	個別法又は移動平均法
仕掛品	個別法
原材料及び貯蔵品	個別法

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　２～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年３月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却の方法によっております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり償却しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（996百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

・財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意６）により、財務諸表等規則第121条第１項２号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の３の２に定める減損損失に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」21百万円、「その他」２百万円は、「その他」23百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
建物	5,790百万円	5,348百万円
土地	15,831　〃	15,831　〃
投資有価証券	2,540　〃	3,048　〃
自己株式	99　〃	100　〃
計	24,262百万円	24,328百万円

その他、次の他社の所有不動産を担保に差し入れております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
建物	21百万円	18百万円
土地	235　〃	235　〃

担保付債務

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
短期借入金	700百万円	―百万円
長期借入金（１年内返済予定額を含む）	7,855　〃	7,201　〃
計	8,555百万円	7,201百万円
上記債務の他に、社債に対する銀行保証	968百万円	747百万円

※２　圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
圧縮記帳額	73百万円	73百万円
（うち、建物）	70　〃	70　〃
（うち、構築物）	1　〃	1　〃
（うち、機械及び装置）	1　〃	1　〃

※３　関係会社に対する資産、負債

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
短期貸付金	4,964百万円	4,720百万円

４　当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行（前事業年度は８行）と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
当座貸越極度額の総額	8,200百万円	7,500百万円
借入実行残高	5,700　〃	4,100　〃
差引額	2,500百万円	3,400百万円

５　当社は、連結子会社である株式会社中央ロジスティクスの独立行政法人環境再生保全機構に対する長期未払金について債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
債務保証額	1,284百万円	1,123百万円

（損益計算書関係）

※１　倉庫荷役料には、荷役料、港湾運送料、及び陸上運送料が含まれております。

※２　租税公課の主なものは、法人事業税（外形標準課税部分）、固定資産税、事業所税であります。

※３　当期仕入高に含まれている精米関係費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
外注加工費	326百万円	338百万円
包装資材費	292　〃	287　〃
動力費	96　〃	121　〃
減価償却費	102　〃	104　〃
動産賃借料	59　〃	22　〃

※４　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
受取利息	80百万円	76百万円
受取配当金	76　〃	79　〃
貸倒引当金戻入額	156　〃	161　〃

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,069百万円、関連会社株式―百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,069百万円、関連会社株式―百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	20百万円	6百万円
退職給付引当金	423 〃	444 〃
未払賞与	94 〃	82 〃
減価償却限度超過額	54 〃	85 〃
未払事業税	0 〃	53 〃
未払事業所税	13 〃	14 〃
貸倒引当金繰入限度超過額	1,275 〃	1,212 〃
販売用不動産評価損累計額	71 〃	73 〃
減損損失累計額	419 〃	409 〃
資産除去債務	68 〃	70 〃
その他	179 〃	194 〃
繰延税金資産小計	2,622百万円	2,647百万円
評価性引当額	△1,657 〃	△1,604 〃
繰延税金資産合計	965百万円	1,043百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△40百万円	△37百万円
その他有価証券評価差額金	△389 〃	△607 〃
その他	△7 〃	△7 〃
繰延税金負債合計	△438百万円	△652百万円
繰延税金資産の純額	527百万円	391百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な要因

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	△1.8%
住民税均等割	1.5%	1.0%
評価性引当額の減少	△2.5%	△2.8%
連結子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△45.2%	—%
連結子会社清算に伴う影響	29.5%	—%
適用税率の差異	0.5%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.9%
神奈川県臨時特例企業税の還付	△1.3%	—%
その他	0.6%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%	35.8%

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0％から35.6％に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15百万円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	23,560	34	6	23,587	14,530	762	9,057
構築物	773	0	—	773	551	36	221
機械及び装置	3,521	112	22	3,611	3,191	127	420
車両運搬具	502	101	21	581	488	63	93
工具、器具及び備品	5,891	83	38	5,936	1,106	55	4,829
土地	(3,123) 27,143	—	(—) 3	(3,123) 27,139	—	—	27,139
リース資産	853	48	5	896	355	103	540
建設仮勘定	34	97	34	97	—	—	97
有形固定資産計	62,280	477	132	62,625	20,224	1,148	42,401
無形固定資産							
借地権	872	—	—	872	—	—	872
ソフトウェア	440	255	4	691	456	63	234
その他	309	11	263	57	13	1	43
無形固定資産計	1,623	267	268	1,621	470	65	1,150
長期前払費用	129	0	—	129	43	13	85
繰延資産							
社債発行費	550	130	148	532	287	73	245
繰延資産計	550	130	148	532	287	73	245

（注） 1．当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

東京精米工場大型精米機	機械及び装置	59百万円
フォークリフト及びバッテリー	車両運搬具	97百万円
大黒埠頭営業所外壁改修工事費	建設仮勘定	97百万円
食品本部新基幹システム	ソフトウェア	208百万円

2．当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

食品本部新基幹システム稼働に伴う振替	その他	218百万円

3．( )内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	3,564	3,403	—	3,564	3,403
環境対策引当金	8	—	—	—	8

（注） 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamatane.co.jp/
株主に対する特典	９月30日現在の全単元株主に日本画カレンダーを１部贈呈

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 （第114期）	自 至	平成24年４月１日 平成25年３月31日	平成25年６月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	平成25年６月27日関東財務局長に提出。			
(3)	四半期報告書及び確認書	第115期 第１四半期	自 至	平成25年４月１日 平成25年６月30日	平成25年８月９日 関東財務局長に提出。
		第115期 第２四半期	自 至	平成25年７月１日 平成25年９月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
		第115期 第３四半期	自 至	平成25年10月１日 平成25年12月31日	平成26年２月14日 関東財務局長に提出。

(4)　臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年７月１日関東財務局長に提出。

(5)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 （第114期）	自 至	平成24年４月１日 平成25年３月31日	平成25年８月９日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月27日

株式会社ヤマタネ
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　福　　井　　聡　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　尾　　﨑　　隆　　之　　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマタネが平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月27日

株式会社ヤマタネ
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　井　　聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　﨑　隆　之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山　﨑　元　裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） 東京都江東区越中島一丁目２番21号　ヤマタネビル12階
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関西支店 （兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかるため縦覧に供しております。

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山﨑元裕は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社４社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い部門から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している３事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業部門においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業部門にかかわらず、それ以外の事業部門をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

(1)財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象

該当事項なし。

(2)事業年度の末日後に開示すべき重要な不備を是正するために実施された措置がある場合には、その内容

該当事項なし。

５　【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山　﨑　元　裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） 東京都江東区越中島一丁目２番21号　ヤマタネビル12階
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関西支店 （兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山﨑元裕は、当社の第115期（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。